

12月 議会定例会

一般職、特別職とともに、
期末手当減額の条例案を議員自ら提案する。

御前崎市議会12月定例会を11月30日から22日間の会期で開催しました。市長提出の平成22年度一般会計補正予算をはじめ、条例の一部改正など12件を審議し、いずれも原案通り可決しました。議員発議として御前崎市議会議員の期末手当を減額する条例の一部改正を可決、また「議案第70号 牧之原市と御前崎市との間の消防事務の委託に関する附帯決議」及び「子ども手当財源の地方負担に反対する意見書」を採択しました。なお、一般質問には8名が登壇して市長等の見解を質しました。

条例

「御前崎市職員の給与に関する条例等の一部改正」
人事院勧告に基づき市職員の給与及び期末手当を引き下げるもの。
「御前崎市特別職の職員で常勤のもの給料等に関する条例の一部改正」
人事院勧告に基づき特別職の期末手当を引き下げるもの。
「御前崎市教育委員会の教育長の給与、勤務時間その他勤務条件に関する条例の一部改正」
人事院勧告に基づき教育長の期末手当を引き下げるもの。

その他

「牧之原市御前崎市広域施設組合規約の変更」
消防本部の組合離脱に伴う消防部分の削除等を行うもの。
「牧之原市御前崎市広域施設組合規約の変更に伴う財産処分」
消防本部の組合離脱に伴う財産を、御前崎市に帰属するもの。
「牧之原市と御前崎市との間の消防事務の委託」
牧之原市の消防事務を御前崎市が受託する規約を制定するもの。

人事

「人権擁護委員候補者の推薦」
任期満了に伴う人権擁護委員に、下村弘子氏（御前崎地区）を推薦することについて適任としたもの。

議員発議

「御前崎市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正」
市議会議員の期末手当を引き下げるもの。
「議案第70号 牧之原市と御前崎市との間の消防事務の委託に関する附帯決議」
「子ども手当財源の地方負担に反対する意見書」

◎平成22年度一般会計・特別会計・企業会計補正予算総括表

No.	区分	補正前の額	補正額	計
1	一般会計	168億6,310万円	7,305万円	169億3,615万円
2	介護保険	23億1,046万円	0万円	23億1,046万円
3	農業集落排水事業	3億1,660万円	△ 181万円	3億1,479万円
4	池新田財産区	4,953万円	1,500万円	6,453万円
5	病院事業	40億7,500万円	1億6,800万円	42億4,300万円

議案第70号 牧之原市と御前崎市との間の消防事務の委託に関する附帯決議

牧之原市御前崎市広域施設組合からの消防に関する解散離脱に関し、平成22年10月25日に総務経済委員会から離脱時期と新消防署について意見の提出を行い、11月8日の総務経済委員会において新消防署建設については、平成25年4月1日に出来るように最善の努力をしますとの回答でありました。
その後、総務経済委員会では付託議案の審議経過において、建設時期が遅れるとの計画が提出されたことについては、誠に遺憾であります。よって、新消防署建設について、下記事項を求めます。

記

新消防署運営に関しては、去る平成22年10月25日付で既に意見を提出したように、御前崎市新消防庁舎は池新田地内に新設し、平成25年4月1日には運用を開始すること。
以上、決議する。

平成22年12月21日

御前崎市議会

御前崎市長 石原茂雄 様

本会 議質疑

大澤 満

問 牧之原市御前崎市広域施設組合規約の変更に伴う財産処分の取り扱いはどうなるのか。また公債費の負担と責任区分は

答 消防業務は平成23年3月31日をもって組合から離脱します。財産処分は両市において協議し、「財産処分に関する覚書」を作成し締結する運びです。公債費については「財産処分に関する覚書」により、組合離脱後は起債の債務は御前崎市に帰属しますが、牧之原市分は基準財政需要額で按分した割合分を「消防業務受託料」に含めて受け取るようになります。

西島昌和

問 牧之原市と御前崎市との間の消防業務委託について、委託期間と地域名明記は

答 議決後速やかに両市において委託に関する規約に明記されない詳細内容を委託に関する覚書に記載し締結する予定です。

問 連絡調整会議の役割とメンバーは

答 メンバーは両市の総務部長、総務課長、防災課長、消防本部の関係する消防長及び課長です。基本的事項に関する内容を協議し、両市長、副市長、消防長で協議決定する組織です。

消防業務の事務概略図

